

地域情報化アドバイザー

(事業開始年度：平成19年度)

－ 総務省情報流通行政局 地域通信振興課 －

事業の目的・概 要

地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行うもの。

主な県内事例

- 平成 26 年度 マイナンバー制度について (宮崎県、宮崎市、日南市)
- 平成 27 年度
 - ① マイナンバー制度について (宮崎県、都城市、日南市、小林市、串間市)
 - ② 教育の情報化について (宮崎県)
 - ③ ブロードバンド整備に関する手法について (五ヶ瀬町)
- 平成 28 年度
 - ① 海洋レーダーの利活用について (宮崎県水産試験場)
 - ② 教職員の ICT 活用指導力向上について (宮崎県教育研修センター)
 - ③ 情報システム調達ガイドライン作成について (小林市)
 - ④ マイナンバー制度について (都城市、小林市)
- 平成 30 年度
 - ① ICT 導入における留意事項等について (日向市)
 - ② IT 調達支援のアウトソーシングについて (宮崎県)
- 平成 31 年度
 - ① マイナンバーカードの利活用等促進について (宮崎県)
 - ② IT 調達支援のアウトソーシングについて (宮崎県)
 - ③ マイキープラットフォームの利活用について (宮崎県)
- 令和 2 年度
 - ① ICT 導入の経緯や効果について (宮崎市)
 - ② 働き方改革とマイナンバーカードの普及効果について (宮崎市)
- 令和 3 年度
 - ① 自治体システムの標準化・共通化に向けた方策について (宮崎県)
 - ② DX 推進と標準化について (都城市)
- 令和 4 年度
 - ① 自治体システムの標準化・共通化に向けた方策について (宮崎県)
 - ② 庁内の職員意識改革及びデジタルに関する知識 (都城市)
 - ③ DX に係る機運醸成や知識習得 (延岡市)
 - ④ インターネット光回線調達について (西米良村)
 - ⑤ DX を踏まえた組織づくり、行政DXの進め方 (都農町)
 - ⑥ 政策立案におけるEBPMやデータ利活用について (公財 宮崎県市町村振興協会)
- 令和 5 年度
 - ① 自治体システムの標準化・共通化に向けた方策について (宮崎県)
 - ② スマート農業の推進・先進事例について (都城市)
 - ③ DX に係る機運醸成や知識習得 (都城市)
 - ④ 書かない窓口の導入について (都城市)
 - ⑤ シェアリングエコノミーの活用について (高原町)
 - ⑥ 政策立案におけるEBPMやデータ利活用について (公財 宮崎県市町村振興協会)

県 主 管 課 名	総合政策部 デジタル推進課 (地域デジタル担当)	電話番号	26-7046 内線：2285
-----------	-----------------------------	------	--------------------

【 情報 】

無線システム普及支援事業（携帯電話等エリア整備事業）

（事業開始年度：平成3年度）

—総務省総合通信基盤局 電波部 移動通信課—

事業の目的	地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村など）において携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保すること。
事業の概要	地理的に条件不利な地域において、携帯電話を利用可能とするため又は5Gによる高度化無線通信を可能とするために、地方公共団体や無線通信事業者等が、携帯電話等の基地局施設（鉄塔、無線設備等）、伝送路施設（光ファイバ等）を整備する場合に、これらの費用を国が一部補助する。
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体←基地局施設、高度化施設、伝送路施設（設置） ● 無線通信事業者←基地局施設、高度化施設、伝送路施設（運用）
対象地域	地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村など）
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 基地局施設（鉄塔、局舎、無線設備等） ● 高度化施設（5G等の無線設備等） ● 伝送路施設の運用（中継回線事業者の設備の10年間分の使用料） ● 伝送路施設の設置（光ファイバ等）
補助率	<ul style="list-style-type: none"> ● 基地局施設 1/2（複数社参画・共同整備等の場合2/3） ● 高度化施設 1/2（複数社参画・共同整備等の場合2/3） ● 伝送路施設（運用） 1/2（世帯数が100未満の場合等2/3） ● 伝送路施設（設置） 2/3
県内事例	<p>平成17年度以降（基地局施設）</p> <p>平成17年度：椎葉村</p> <p>平成18年度：延岡市(旧北川町)</p> <p>平成19年度：延岡市、日之影町</p> <p>平成20年度：木城町、門川町、日之影町</p> <p>平成21年度：延岡市、諸塚村、椎葉村、日之影町</p> <p>平成22年度：椎葉村、日之影町、五ヶ瀬町</p> <p>平成23年度：延岡市、椎葉村、五ヶ瀬町</p> <p>平成24年度：日向市</p> <p>平成25年度：西米良村、諸塚村</p> <p>平成26年度：日之影町</p> <p>平成27年度：西都市</p> <p>平成28年度：椎葉村</p> <p>平成29年度：串間市、諸塚村、美郷町</p> <p>平成30年度：西都市</p> <p>令和元年度：西都市、西米良村</p> <p>令和2年度：なし</p> <p>令和3年度：西都市</p> <p>令和4年度：なし</p> <p>令和5年度：なし</p>

県主管課名	総合政策部 デジタル推進課 (地域デジタル担当)	電話番号	26-7046 内線：2285
-------	-----------------------------	------	--------------------

地域情報通信振興関連施策集

— 総務省 —

施策集の概要

総務省では地域情報通信振興に関する補助事業等を事例集として公開している。
 <リンク（2024年度版）>

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/

主な事業

- ・ 地域デジタル基盤活用推進事業
- ・ 地域課題解決のためのスマートシティ推進事業
- ・ 地域情報化アドバイザー派遣制度
- ・ DXアドバイザー
- ・ テレワーク普及展開推進事業
- ・ 郵便局等の公的地域基盤連携推進事業
- ・ 放送コンテンツによる地域情報発信力強化
- ・ 携帯電話等エリア整備事業
- ・ 高度無線環境政治推進事業
- ・ 電話遮へい対策事業
- ・ 民放ラジオ難聴解消支援事業
- ・ 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業
- ・ 放送ネットワーク整備支援事業
- ・ ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業
- ・ デジタル活用支援推進事業

県主管課名	総合政策部 デジタル推進課 (地域デジタル担当)	電話番号	26-7046 内線：2285
-------	-----------------------------	------	--------------------

デジタル活用支援事業

(事業開始年度：令和3年度～)

— 総務省情報流通行政局 情報流通振興課 —

事業の目的・概 要

年齢や地理的な条件等にかかわらず、誰でもデジタルの恩恵を享受できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指し、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等の利便性を実感できるよう、民間企業や地方公共団体等と連携し、「デジタル活用支援推進事業」を令和3年度から展開している。

事業実施主体

高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を実施する事業に対して補助し、デジタル活用支援を推進する。

補 助 率

10 / 10

県 内 事 例

令和3年度：講習会（地域連携型）
公民館等の公共的な場所で支援を実施。
（都城市、日向市、都農町）

令和4年度：デジタル活用支援推進事業講師の派遣
講師を携帯ショップがない市町村に派遣して支援を実施。
（宮崎市、都城市、新富町）

令和5年度：なし

県 主 管 課 名	総合政策部 デジタル推進課 (地域デジタル担当)	電 話 番 号	26-7046 内線: 2290
-----------	-----------------------------	---------	---------------------

【 情報 】

デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPE1）

（事業開始年度：令和4年度）

－ 内閣府地方創生推進室 －

事業の目的 デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援する。

事業の概要 デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、他の地域等で既に確立されている優良モデル等を活用したサービスを地域・暮らしに実装する取組を支援するもの。
 ※ 従来の「デジタル田園都市国家構想推進交付金」、「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」について、令和4年度から「デジタル田園都市国家構想交付金」として位置づけている。

交付対象 地方公共団体

補助率 1事業あたり国費1億円 補助率1/2（事業費ベース2億円）

県内事例

令和3年度補正分（デジタル田園都市国家構想推進交付金）
 宮崎県（3事業）、都城市（1事業）、延岡市（3事業）

令和4年度補正分（デジタル田園都市国家構想交付金）
 宮崎県（1事業）、宮崎市（3事業）、都城市（4事業）、
 延岡市（1事業）、日南市（4事業）、日向市（5事業）、
 三股町（1事業）、門川町（1事業）、高千穂町（1事業）

令和5年度補正分（デジタル田園都市国家構想交付金）
 宮崎県（6事業）、宮崎市（5事業）、都城市（4事業）、
 延岡市（1事業）、日南市（2事業）、日向市（2事業）、
 西都市（2事業）、三股町（2事業）、高原町（2事業）、
 国富町（4事業）、綾町（2事業）、高鍋町（1事業）、
 新富町（1事業）、都農町（2事業）、門川町（1事業）、
 日之影町（1事業）

県主管課名	総合政策部 デジタル推進課 （地域デジタル担当）	電話番号	26-7046 内線：2290
-------	-----------------------------	------	--------------------